第4次大仙市障がい者計画 第7期大仙市障がい福祉計画 第3期大仙市障がい児福祉計画

概要版

令和6年度~令和11年度



令和6年3月 大 仙 市

表紙の作品紹介

作品名 繁花火だよ みんな集まれ!

令和4年度 akipon・大曲支援学校中学部生 (小野崎晶さん) 合同制作 作品

		1
		1
		2
		2
		3
		4
		5
理解促進・差別の解消		6
等		6
と意思疎通支援の充実		6
活環境の整備		7
ビス等の充実		7
推進		8
支援・教育の推進		8
済的自立の支援		8
生活支援		9
믊		
=		9
		9
	1	1 0
	1	1 1
		1 2
		12
		1 2
		1 3
	等と意思疎通支援の充実 活環境の整備 ビス等の充実 推進 支援・教育の推進 済的自立の支援 生活支援 量	等 と意思疎通支援の充実 活環境の整備 ビス等の充実 推進 支援・教育の推進 済的自立の支援 生活支援 量

計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

本市では、障がい者施策を巡る最近の動向や、本市の障がい者等を取り巻く現状、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の障がい者施策の方向性を定めるための新たな指針として「第4次大仙市障がい者計画」「第7期大仙市障がい福祉計画」「第3期大仙市障がい児福祉計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

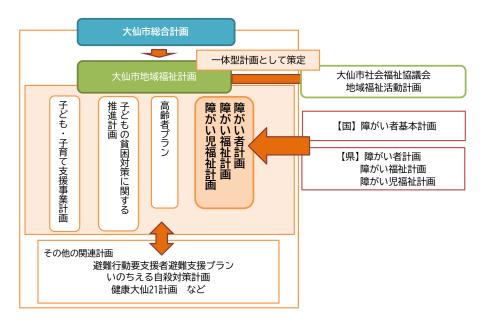
計画の位置付けと期間

計画の位置付け

「第4次大仙市障がい者計画」(障害者基本法)

「第7期大仙市障がい福祉計画」 (障害者総合支援法)

「第3期大仙市障がい児福祉計画」(児童福祉法)



計画の期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間



計画の基本的な考え方

計画の基本理念

「ともに助け合い支え合い安心して自立した 生活をおくることができるまち」

計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するため、3つの基本目標を設定します。

基本目標1

みんなで支え合うまちづくり

障がいの有無にかかわらず、相互に人格を尊重し支え 合うまちを目指します。

基本目標2

安心して暮らせるまちづくり

身近な場所で必要な福祉サービス等の提供が受けられ、

災害時の避難体制が整備されているまちを目指します。

基本目標3

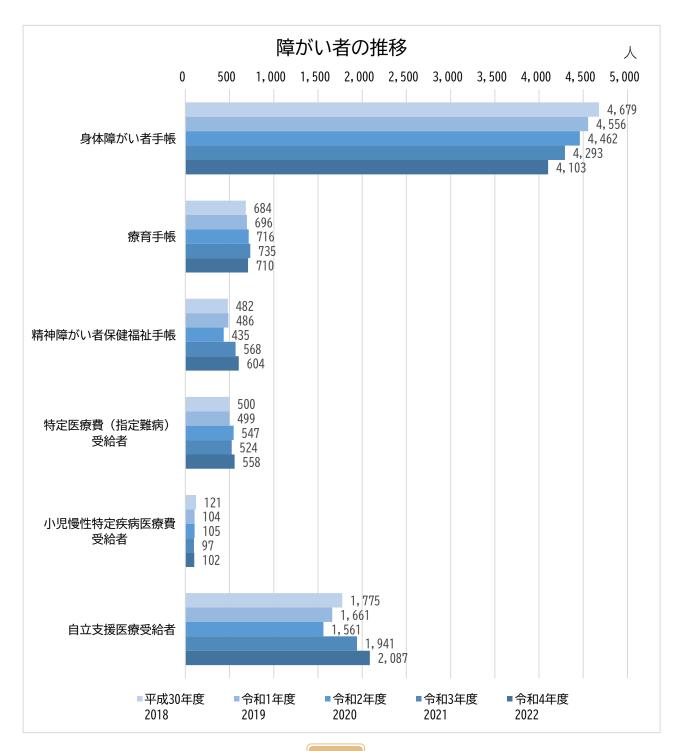
自分らしく暮らせるまちづくり

地域で自立した生活ができ、自らのライフスタイルを 実現することができるまちを目指します。

障がい者等の現状

障がい者等の状況

本市の障がい者手帳所持者等の人数は、令和4年末時点で身体障がい者手帳所持者 4,103人、療育手帳所持者710人、精神障がい者保健福祉手帳所持者604人、 特定医療費受給者558人、小児慢性特定疾病医療費受給者102人、自立支援医療 受給者2、087人となっています。



施策の体系

施策の分野

本計画の施策の分野は、国の「第5次障がい者基本計画」の基本的方向や、国の基本指針を基本としつつ、本計画の基本理念、基本目標を達成するため、9つの施策分野に分類し、施策を推進していきます。

施策分野1

障がいに対する理解促進・差別の解消

差別や偏見をなくし、ともに助け合い、支え合う市民意識の醸成を図ります。

施策分野2

権利擁護の推進等

十分な権利擁護が図れるよう支援するとともに、虐待の防止に向けた取組を推進します。

施策分野3

情報の取得利用と意思疎通支援の充実

必要な情報が的確に取得できるよう体制を整備するとともに、円滑な意思疎通を促進します。

施策分野4

安全・安心な生活環境の整備

安心して快適な生活をおくれるよう、障がい者等に配慮した生活環境を整備するとともに、災害時の避難支援者を含む地域住民や関係機関との連携を図ります。

施策分野5

障がい福祉サービス等の充実

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づき、総合的なサービス提供の基盤整備を進めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

施策分野6

保健・医療等の推進

市民の健康づくりを推進するとともに、健康づくりを支える環境・体制の整備を進めます。

施策分野7

障がい児の育成支援・教育の推進

障がい児一人ひとりの障がいの特性に応じて、乳幼児期から学校卒業までのライフステージに応じた支援を実施します。

施策分野8

雇用・就業、経済的自立の支援

障がい者等が、地域において自立した生活がおくれるよう、障がい者雇用を推進するとと もに、生活安定のための施策を推進します。

施策分野9

生きがいのある生活支援

障がい者等の社会参加促進のため、スポーツや生涯学習、文化活動への参加を支援します。

基本理念	基本目標	施策分野	施策分野
ともに		施策分野1 障がいに対する理解促 進・差別の解消	(1)障がいに対する理解促進 ・啓発活動の推進 (2)障がいを理由とする 差別の解消の周知 (3)ボランティア活動の推進
助 け 合 い	基本目標 1 みんなで支え合う まちづくり	施策分野2 権利擁護の推進等	(1)成年後見制度等の利用促進 (2)虐待の予防・早期発見 (3)重層的支援体制の推進
支 え 合 い		施策分野3 情報の取得利用と 意思疎通支援の充実	(1)情報の取得利用の向上 (2)情報提供の充実 (3)意思疎通支援の充実
い安心して自立した生活を	基本目標2 安心して暮らせる まちづくり	施策分野4 安全・安心な生活環境の整備 施策分野5 障がい福祉サービス等の充実 施策分野6 保健・医療等の推進	(1)バリアフリー社会の推進 (2)居住環境の整備 (3)緊急時支援体制の整備 (1)相談支援体制の充実・強化 (2)障がい福祉サービス等の提供 (3)サービス提供体制の整備 (1)相談支援体制の充実 (2)健康づくりの充実 (3)地域医療体制の充実
おくることができるまち	基本目標3 自分らしく暮らせ るまちづくり	施策分野7 障がい児の育成 支援・教育の推進 施策分野8 雇用・就業、経済的自立 の支援 施策分野9 生きがいのある生活支援	(1)障がい児の受け入れ体制の整備 (2)福祉と教育の連携推進 (3)教育環境の整備 (1)就労機会の提供 (2)障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達 (3)経済的自立の支援 (1)障がい者等の文化芸術活動の推進 (2)障がい者等のスポーツ活動の推進 (3)社会参加の促進

施策の展開

施策分野1 障がいに対する理解促進・差別の解消

(1) 障がいに対する理解促進・啓発活動の推進

・誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会を実現するため、引き続き、障がいに 対する理解促進・啓発活動に取り組んでいきます。

(2) 障がいを理由とする差別の解消の周知

・障害者差別解消法について周知を図るとともに、行政機関、事業者等における合理的配慮の 実施や社会的障壁の除去に向けた取組を進めます。

(3) ボランティア活動の推進

・障がい者等の地域生活を地域全体で支えていくため、ボランティア団体の活動を推進します。

施策分野2 権利擁護の推進等

(1) 成年後見制度等の利用促進

・成年後見制度等について周知を図り、制度の利用が必要な方が適切に相談窓口につながる 環境を整備します。

(2) 虐待の予防・早期発見

・障がい者等の虐待の防止に努めるとともに、虐待の相談に対応するため、虐待防止センター を設置し、関係機関や地域との連携を図りながら、早期発見と迅速な対応に努めます。

(3) 重層的支援体制の推進

・対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の機能強化に努めます。

施策分野3 情報の取得利用と意思疎通支援の充実

(1) 情報の取得利用の向上

・障がいの種類・程度に応じた迅速・確実な情報取得のための体制整備の充実に努めます。

(2)情報提供の充実

・障がい者等への情報提供にあたっては、障がいの特性に配慮した情報提供を行います。

(3) 意思疎通支援の充実

・障がい者等が円滑な意思疎通ができるよう、意思疎通支援者の確保、養成及び資質の向上に 努めます。

施策分野4 安全・安心な生活環境の整備

(1) バリアフリー社会の推進

・障がい者等や高齢者等を含め、すべての市民が安心して暮らせるようバリアフリー化を進め ます。

(2) 居住環境の整備

・市営住宅、一般住宅のバリアフリー化を促進するとともに、住宅セーフティネット制度の活 用を推進し、民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進します。

(3) 緊急時支援体制の整備

・緊急時・災害時における情報手段を整備するとともに、避難支援関係者と連携を図り避難支 援体制の整備を進めます。

施策分野5 障がい福祉サービス等の充実

(1) 相談支援体制の充実・強化

・地域における相談支援の中核機関である大仙市基幹相談支援センターを中心に、各相談支援 事業所が各々の機能を生かし相互に連携し支援を実施します。 また、地域の相談支援従事者の育成や、主任相談支援専門員の確保に努めます。

(2) 障がい福祉サービス等の提供

・障がい者等一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、適切な支援が受けられるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援事業等のサービス量の充実を図るとともに、サービスの質の向上に努めます。

(3) サービス提供体制の整備

・障がい者等の自立支援の観点から、地域生活についての意向等様々な課題に対応したサービス提供体制を整備するとともに、障がい者等の生活を地域で支えるための社会資源を最大限に活用します。

施策分野6 保健・医療等の推進

(1) 相談支援体制の充実

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を提供する総合的相談機関を設置し、 安心安全に子育てができるよう支援するとともに、こころの健康の維持・増進のため専門的 知識を有する相談員を配置し、相談支援体制の充実を図ります。

(2) 健康づくりの充実

・障がいの原因ともなる生活習慣病の予防や早期発見のための各種健診事業や健康づくり事業 などの実施により、市民の心身の健康保持と意識の向上を図ります。

(3) 地域医療体制の充実

・地域の中核病院である大曲厚生医療センターの救急医療体制の強化と医療機器の整備の充実 を図るとともに、輪番制による救急医療体制確保を図ります。

施策分野7 障がい児の育成支援・教育の推進

(1) 障がい児の受け入れ体制の整備

・障がい児が、地域のこども園、保育園へ通園できるよう、受け入れ体制の整備や、日常生活 を支援するための保育支援員を加配します。

(2) 福祉と教育の連携推進

・学校と障がい児通所支援事業所等との連携を強化し、個別の教育支援計画の活用による切れ 目ない支援を目指します。

(3) 教育環境の整備

・障がい児がそれぞれの障がいに応じて学ぶことができるよう、障がいに配慮した学校施設の 整備やバリアフリー化を進めます。

施策分野8 雇用・就業、経済的自立の支援

(1) 就労機会の提供

・就労移行支援事業により一般就労に向けた支援を行うとともに、就労継続支援事業の実施により、福祉的就労の場を提供します。

(2) 障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達

・障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達を総合的かつ計画的に推進し、作業工賃の向 上に向けた取組を進めます。

(3) 経済的自立の支援

・各種手当等の支給や医療費の助成により、経済的自立を支援します。

施策分野9 生きがいのある生活支援

(1) 障がい者等の文化芸術活動の推進

・障がい者等の生活と社会を豊かにするため、多様な文化芸術活動への参加を推進します。

(2) 障がい者等のスポーツ活動の推進

・障がい者スポーツに親しめる機会を作るとともに、障がい者スポーツの一層の普及に努めます。

(3) 社会参加の促進

・障がい者等の社会参加を促進するため、環境整備を進めるとともに、参加する機会を創出し ます。

障がい福祉サービス等の見込み量

自立支援給付等

(1) 訪問系サービス

		実	績			見込み(第	7期計画)		
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
	時間/月	1,476	1,540	1,526	1,553	1,580	1,607	1,635	1,664
居宅介護	実人/月	74	75	76	78	79	80	82	83
	事業所数	7	7	7	7	7	7	7	7
	時間/月	0	0	400	400	400	400	400	400
重度訪問介護	実人/月	0	0	2	2	2	2	2	2
	事業所数	6	6	6	6	6	6	6	6
	時間/月	38	35	42	42	42	42	42	42
同行援護	実人/月	6	7	7	7	7	7	7	7
	事業所数	3	3	3	3	3	3	3	3
	時間/月	0	0	18	18	18	18	18	18
行動援護	実人/月	0	0	2	2	2	2	2	2
	事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1
	時間/月	0	0	0	0	0	0	0	0
重度障がい者 等包括支援	実人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
3 = 3.1.2 48.24	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)日中活動系サービス

		実	績			見込み(第	7期計画)		
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
	人日/月	6,089	6,280	5,850	5,832	5,815	5,797	5, 779	5,762
生活介護	実人/月	324	326	325	324	323	322	321	320
工心儿豉	事業所数	7	7	7	7	7	7	7	7
	定員	200	200	200	200	200	200	200	200
4 4 = 1 16 +	人日/月	0	0	18	18	18	18	18	18
自立訓練 (機能訓練)	実人/月	0	0	1	1	1	1	1	1
	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0
	人日/月	125	84	135	180	180	180	180	180
	実人/月	16	11	9	12	12	12	12	12
(生活訓練)	事業所数	1	2	2	2	2	2	2	2
	定員	6	12	12	12	12	12	12	12

※単位について ●時間/月:1か月の延べ利用時間

●人日/月:1か月の延べ利用日数

●実人/月:1か月の実利用者数

事業所数:市内に所在する事業所数●定員:市内に所在する事業所の定員

※実績について 令和4 (2022) 年度は実績、令和5 (2023) 年度は実績見込み

(2)日中活動系サービス

		実	績			見込み(第	7期計画)		
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
就労選択支援	実人/月	_	1	0	20	9	10	10	11
州/J送1/人1及	事業所数	_	_	0	1	1	1	1	1
	人日/月	101	148	140	182	210	224	238	252
就労移行支援	実人/月	7	9	10	13	15	16	17	18
小儿儿的人	事業所数	3	2	2	2	2	2	2	2
	定員	18	12	12	12	12	12	12	12
	人日/月	319	381	557	750	750	750	750	750
就労継続支援	実人/月	18	23	31	42	42	42	42	42
A型	事業所数	2	2	2	2	2	2	2	2
	定員	30	30	30	30	30	30	30	30
	人日/月	3, 404	3, 447	3, 495	3,648	3,808	3, 974	4, 148	4,330
就労継続支援	実人/月	195	197	206	215	224	234	244	255
B型	事業所数	6	6	6	6	6	6	6	6
	定員	134	134	143	143	143	143	143	143
就労定着支援	実人/月	5	5	10	11	12	13	14	15
州刀足有又及	事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1
療養介護	実人/月	23	24	25	26	28	29	30	32
/尔艮// 吱	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0
	人日/月	111	127	131	153	179	210	245	287
短期入所	実人/月	14	16	19	22	26	30	35	41
(福祉型)	事業所数	6	6	6	6	6	6	6	6
	定員	10	10	10	10	10	10	10	10
<i>k</i> =#□ 1 =C	人日/月	1	1	5	5	5	5	5	5
短期入所 (医療型)	実人/月	1	1	1	1	1	1	1	1
	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)居住系サービス

		実	績	見込み (第7期計画)						
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
自立生活援助	実人/月	0	0	1	1	1	1	1	1	
日立土冶饭切	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実人/月	103	106	114	122	131	140	151	162	
共同生活援助	事業所数	5	5	6	6	6	6	6	6	
	定員	57	57	62	62	62	62	62	62	
	実人/月	203	202	201	200	199	198	196	195	
施設入所支援	事業所数	2	2	2	2	2	2	2	2	
	定員	110	110	110	110	110	110	110	110	

(4)相談支援

	単位	実績		見込み (第7期計画)						
サービス種類		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
	実人/月	167	176	184	193	202	212	222	233	
計画相談支援	事業所数	8	8	8	8	8	8	8	8	
地域移行支援	実人/月	0	0	2	2	2	2	2	2	
地域的10义族	事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1	
地域定着支援	実人/月	0	0	5	5	5	5	5	5	
	事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1	

(5)障がい児通所支援

		実	績			見込み(第	3期計画)		
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
	人日/月	102	156	146	161	177	195	214	236
児童発達支援	実人/月	29	32	36	40	44	48	53	59
元里光连又饭	事業所数	4	4	4	4	4	4	4	4
	定員	40	40	40	40	40	40	40	40
	人日/月	1,480	1,590	1,649	1,743	1,842	1,947	2,057	2, 174
放課後等デイ	実人/月	123	130	137	145	153	162	171	181
サービス	事業所数	7	7	8	8	8	8	8	8
	定員	70	70	80	80	80	80	80	80
/	人日/月	1	1	2	2	2	2	2	2
保育所等訪問 支援	実人/月	1	2	2	2	2	2	2	2
\(\tau_{1}\)	事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1
	人日/月	0	0	5	5	5	5	5	5
居宅訪問型児 童発達支援	実人/月	0	0	1	1	1	1	1	1
	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和6年度より児童発達支援と医療型児童発達支援が一本化される。

(6) 障がい児相談支援

サービス種類	単位	実績		見込み(第3期計画)					
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
障がい児相談	実人/月	38	43	47	52	58	64	70	78
支援	事業所数	5	5	6	6	6	6	6	6

地域生活支援事業

		実	績			込み(第7期	、第3期計画	画)	
サービス種類	単位	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
移動支援事業	時間/年	62	108	63	83	109	109	109	109
炒到又]及尹未	実人/年	4	3	4	5	7	7	7	7
相談支援事業	件数/年	1, 351	1,366	1,485	1,614	1,754	1,754	1,754	1, 754
怕談又汲爭未	実施個所	4	4	4	4	4	4	4	4
日常生活用具 給付等事業	件数/年	2, 253	2, 332	2, 326	2,320	2, 313	2,307	2, 301	2, 295
意思疎通支援 事業	件数/年	268	340	340	339	339	338	338	337
	実人/年	22	20	22	22	22	22	22	22
生活サポート	時間/年	0	0	50	50	50	50	50	50
事業	実人/年	0	0	1	1	1	1	1	1
訪問入浴サー	件数/年	542	577	612	688	774	870	979	1, 101
ビス事業	実人/年	8	8	9	10	11	13	14	16
手話奉仕員養 成研修事業	件数/年	18	0	18	18	18	18	18	18
日中一時支援	件数/年	783	1, 168	786	745	706	669	634	600
事業	実人/年	83	83	79	75	71	67	63	60
地域活動支援	人日/月	188	177	192	192	192	200	200	200
センター事業	実人/月	24	24	24	24	24	25	25	25
成年後見制度 利用支援事業	件数/年	0	0	1	1	1	2	2	2

※単位について ●時間/年:年間の延べ利用時間

●件数/年:年間の延べ利用件数●実人/年:年間の実利用者数●人日/月:1か月の延べ利用者数●実人/月:1か月の実利用者数●実施個所:市内に所在する事業所数

※**実績について** 令和4 (2022) 年度は実績、令和5 (2023) 年度は実績見込み

第 4 次 障 が い 者 計 画 第 7 期 障 が い 福 祉 計 画 第 3 期 障 が い 児 福 祉 計 画 概要版

> 令和6年度~令和11年度 令和6年3月発行

[編集発行] 大仙市健康福祉部社会福祉課 〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号 TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-8811 https://www.city.daisen.lg.jp/